

「独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づく点検の結果等について（令和5年度）

1. 実施計画について

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に規定する温室効果ガス削減目標を踏まえ、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」が閣議決定され、この中で各府省庁は、2013年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目標としている。

これを受け、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構においても、その事務及び事業に伴い、直接的かつ間接的に排出される温室効果ガスの総排出量について、2013年度実績比で2030年度までに50%削減することを目標とすることとし、本計画等に基づき取組を進めてきたところである。

2. 令和5年度の実施計画に係る取組に関する評価

取組に対する評価、今後の取組			
温室効果ガスの排出量	目標	2030年度目標値	129.88tCO2
		2013年度基準値	392.70tCO2
		2022年度実績値	227.08tCO2
		2023年度実績値	215.64tCO2
		基準年度比	45.1%減
	前年度比	5.0%減	
	自己評価・今後の取組	実績値の増減理由	2013年度は、東日本震災の発災後にあたり、省エネルギーに対する機運が非常に高い時期であったところ、具体的には、執務室内の照明の間引き、エアコンの適切な運用（執務室内の適切な室温管理）及び用紙類の使用量の削減等の取組を講じてきたところである。 かかる取組に加え、照明設備のLED化、車両保有台数の削減及び電動車の導入等の取組を講じてきたことから、温室効果ガスの排出量の減につながったものと考えられる。
前年度からの増減理由		照明設備のLED化、車両保有台数の削減及び電動車の導入の取組を講じたことから、前年度からの減につながったものと考えられる。	
目標達成に向けた今後の取組		2023年度において講じた上記取組について、更に推進する予定である。	
太陽光発電設備の導入	目標	2030年度目標値	50.0%
		2022年度実績値	0.0%
		2023年度実績値	0.0%
		前年度比	-
	今自己の取組・評価	前年度実績値からの増減理由	-
目標達成に向けた今後の取組	当機構が所有する建物建て替える場合には、当機構の主務官庁である防衛省と協議の上、太陽光発電設備の設置を目指すこととしている。		
電動車の導入	目標	2030年度目標値	100.0%
		2022年度実績値	40.9%
		2023年度実績値	60.0%
		前年度比	19.10%増
	今自己の取組・評価	前年度実績値からの増減理由	2023年度において、沖縄支部の車両2台を処分するとともに、横田、座間及び横須賀各支部にハイブリッド車各1台を導入したことから、前年度からの増になったものである。
目標達成に向けた今後の取組		当機構が所有する法人車について、その必要性等を検討の上、使用頻度の低い車両は、処分することとし、また、更新する場合には、ハイブリッド車を導入する予定である（2024年度において、横須賀支部にハイブリッド車1台を導入予定）。	
LED照明の導入	目標	2030年度目標値	100.0%
		2022年度実績値	32.2%
		2023年度実績値	57.7%
		前年度比	25.50%増
	今自己の取組・評価	前年度実績値からの増減理由	2023年度において座間支部の建物についてLED照明を導入したことから、前年度からの増になったものである。
目標達成に向けた今後の取組		当機構が所有する建物について、一般照明用蛍光灯の製造等の状況を踏まえながら、計画的にLED照明への切替えを進める予定である。	
率再調達可能な電力に占める比率	目標	2030年度目標値	60.0%
		2022年度実績値	5.6%
		2023年度実績値	17.1%
		前年度比	11.50%増
	今自己の取組・評価	前年度実績値からの増減理由	2023年度において座間支部に供給される電力の調達における再生可能エネルギー電力の比率が100%となる電力供給契約を締結したことから、前年度からの増になったものである。
目標達成に向けた今後の取組		当機構が所有する建物に供給される電力の調達仕様書において、再生可能エネルギー電力の比率が35%以上となるよう条件を附款の上、電力供給契約を締結する予定である。	